川西市人権啓発ビラ　第４１７号　令和５(2023)年１０月

毎月第3金曜日は 川西市の「人権デー」です

今月は、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について考えてみましょう。

～性生活・妊娠・出産などに関する女性の自己決定権～
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

男女が互いの身体的性差を十分に理解しあい、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の実現に向けて重要です。

特に女性の場合、妊娠や出産をする可能性があり、男性とは異なった身体上の特徴があることに男女ともに留意する必要があります。

皆さんは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉をご存じですか。

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、１９９４年（平成６年）にエジプトのカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、人間の生殖システム、その機能と過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりでなく、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態であることをいいます。

また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、リプロダクティブ・ヘルスを享受する権利のことで、具体的にはすべてのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができる権利のことです。性生活や妊娠・出産などにおける女性の自己決定権や、カップルが健康な子どもを持つことができる最善の機会が得られるような適切なヘルスケア・サービスを利用できる権利も含まれます。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、日本ではまだ定着していない言葉ですが、女性の生涯にわたる健康づくりを進める上でも非常に大事な、国際的な考えです。

あなたの体は守られていますか。

そしてあなたは、パートナーのリプロダクティブ・ライツを守っていますか。

人権啓発ビデオ上映会　総合センター

★１０月２０日（金）（①10時～②13時～③16時～）
認知症と向き合う（30分）

★１１月１７日（金）（①10時～②13時～③16時～）
パパ、ママをぶたないで（アニメ）（２０分）

◆問い合わせ　総合センター　ＴＥＬ758-8398

特設人権相談　予約優先　無料

１０月２０日(金)　午後１時～４時
１１月１７日(金)　午後１時～４時

川西市役所４階で、人権擁護委員による相談をお受けします。

◇問い合わせ　人権推進多文化共生課
TEL７４０－１１５０